

## 日本における最近の稲作農業の実態と問題点・課題

手島 繁一（法政大学講師・協同総研常任理事）

コメ不足、高橋五郎さんを直撃！

昨年12月、ウルグアイラウンドをめぐる交渉が妥結し、ついにコメの自由化への風穴が空けられた。そして、昨年の上生まれにみる大冷害と政府の失政によって引き起こされた「平成の米騒動」のさなかに行われた基本研究会は、時期もテーマも何ともタイムリーな企画となった。

そんなこともあってか、参加者は24人を数え、首都圏だけではなく、実際に農業生産に携わっている長野事業団や島根事業団など遠方からの参加者もみられた。

報告者は、農協系の研究機関で稲作を中心に日本農業を研究し、生産協同組合の確立による農業再編に日本農業の未来をみている高橋五郎さんである。昨年6月に、年来の研究と主張をまとめて、『生産農協への論理構造』（日本経済評論社）を出版された。

「最近のコメ不足で、近所の米屋さんが店じまいしてしまって、ここ数日コメを口にしていないんですよ」と、参加者の共感と同情まじりの笑いを誘いながら始められた報告および討論の概要を以下に紹介する。

### 1. 日本農業の現状

- (1) 稲作農家戸数の動向
- (2) 米生産・消費の動向
- (3) 米生産調整と米作付面積の動向
- (4) 農地利用の実態
- (5) 農地流動化の動向

以上、省略。

### 2. 農業再生をはばむ要因

- (1) 農業と農村への無理解と偏見

消費者、農外勤労者、都市住民のそれも問題だが、農家自身の責任でもある。つまり、「お上に頼る」ことを当然とする体質、そしてそういう農家しか作ってこなかった農協にも大きな責任があ

る。農業を積極的に再生しようとするエネルギーがないところに消費者との協同もありえない。

### (2) 生産性格差

市場原理を前提にする以上、生産性や労賃の格差は当然なのであって、社会的に解決しなければならない問題である。また同一農産物の国際価値比較は無意味である。

### (3) 農村と都市の構造格差

人為的に作られた格差を是正する政治や政策が必要であり、それを要求する都市と農村の協同の運動が必要とされている。

### (4) 諸規制の強さ（官僚の農業支配）

「農地法」「農協法」など農業関連の法律や制度は、農業への新規参入を規制している。こんなことは農業だけである。

### 3. 農業再生への道

(1) 「農地法」など農業関連の法律や制度の抜本的な改正が必要だ。そのためには、「土地は国民のもの」という意識を強めなければならない。土地は一般財産とは違って作ることができないのだから、絶対的所有権を認めてはならない。

(2) 「農協法」（昭和24年）に基づく現在の農協の歴史的役割は終わった。農業生産協同組合への再生が必要だ。国民の要求に応える食糧生産を行おうという意欲のある人ならだれでも農業ができるような仕組みを工夫し作り出すべきであろう。

### 4. 討論の中から

紙幅の都合で討論の内容にたちいたった紹介はできない。話題になった論点は、「生協の農業参入」「適正な農産物価格の決め方」「食糧制度と流通システムの考え方」「農業生産法人あるいは共同経営の可能性」「『新政策』の問題点」「農家集団による土地の貸借契約の可能性」などであった。（詳細は『ワーキングペーパー』として発刊する予定。関心のある方は問い合わせを）

## 第4回基本研究会に参加して

—長野での実践から—

須坂 昭雄（長野中高年雇用福祉事業団・事務局長）

4月3日、快晴、風は冷たい日でした。子ども達が喜んで種芋をまき、大人達が肥料を入れ土をかけていきました。今年度の農業生産の初日、じゃがいもの作付け風景です。お昼に飲んだビールの味は格別でした。

一昨年秋、田村さんから遊休農地がたくさん有り、自分で借りてやっているがとても手がまわらないので、耕作してくれる人を探しているという話がありました。事業団でただちに検討し、とりあえず6反歩（60アール）をやろうということになりました。私たちのめざすものは、無農薬・有機栽培で安心して食べられる野菜の生産です。たくさん夢を描きました。しかし、雑草との闘いの一年であったと言えます。忙しくてしばらく行かない間に草の成長の早いこと、草とり、土寄せと何かに追われるように必死の思いでやった一年でした。7月から8月にかけてのじゃがいもともろこしの収穫は、初めてということでおおきな感動がありました。が、真夏の太陽の暑さに負けぬようがんばることで、これもまた必死であったように思います。そして、今年がまた始まったのです。

農業は絶対になくしてはならないものであるにもかかわらず、事業として成り立たせるには、非常にむずかしい産業であることを実感しています。また、地域づくりとどのように結びつけていくか、暗中模索といったところですよ。そのような中で第4回基本研究会の「農業生産協同組合」に非常な関心を持ちました。農業人口の高齢化、後継者がどんどん減少する中で、日本の食と農を守り発展させていくには、協同の力なくしては考えられないと思います。生産する人、買う人という関係ではなく、もっと大きな関係すなわち労働力の提供、生ゴミの堆肥としての提供等々、なんらかの形で地域全体が農業生産に参加することが重要になってきているのではないかと考えています。その中

で、農業生産協同組合が中心的な役割を果たせるのではないのでしょうか。

高齢者福祉では全国的にも先進である長野県北御牧村を訪問しました。ここでは村おこしのひとつとして、地元の材料で作られ、地元の人に食べてもらうことを原則に、大豆、小麦、キビそして、豆腐やパンの製造をしています。今日にいたるまでには、厚生連労働組合と住民のねばり強い運動があり、村民の健康に対する意識が非常に高いことがこの取り組みを成功させています。ここは貧血の多い地域で、その対策として大豆やキビを食べようということで始まりました。また、豆腐屋が村にありませんでした。豆腐を食べてみましたが本当においしく、そこらの豆腐は食べられません。現在、村内の学校給食、農協スーパーそして小諸病院に下ろして、1日500～600丁を生産しています。パンも学校給食に使う検討がされています。

大豆は反収が上がらず値が安いので生産者が減少しましたが、役場・農協が奨励金をつけたり、コンバインや軽トラックをそろえる等の援助をする中で生産者が増えつつあります。生産者には少しでも高く、消費者には少しでも安くという努力が払われています。年間15tを村内だけでまかなうことは大変で足りない時は、近在の北御牧に近い土壌の物を入れていきます。加工所は、味の研究会（出資金1万円）の会員、137名の婦人達によって運営されています。なんとしても村内で原料を確保するために、研究会自から畑を借り、大豆の生産もしています。

北御牧村の実践からは、地域の福祉や農業や産業のあり方等、学ぶことが沢山あります。これからの私たちの取り組みに、ぜひいかしていきたいと考えています。